

『平成17年度施策実施状況調査』

施策名	各府省における行政情報化の推進	担当部局名	行政管理局行政情報システム企画課 人事・恩給局				
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」という政策を進めるためには、政府全体の取組として、国民の利便性・サービスの向上及びIT化に対応した業務改革等を進めていくことが重要である。</p> <p>そのためには、「電子政府構築計画」(平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定―一部改定―)等に基づいて、</p> <p>○申請・届出等手続におけるオンライン利用促進、利用者視点にたったポータルサイトの整備を図ることにより、利用者本位の行政サービスを提供する電子政府の推進に資する。</p> <p>○業務・システムの最適化により費用対効果を高め、行政の簡素・合理化を図ることにより、簡素で効率的な政府を実現に資する。</p> <p>等の取組を進めていく必要がある。</p> <p>このため、本施策においては、モデル事業に係る目標や「電子政府構築計画」及び業務・システムの最適化計画に基づく目標を指標として設定し、進捗状況を把握する。</p>						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度	
	申請・届出等手続におけるオンライン利用件数	対17年度2割増加	18年度	<p>国の行政機関が扱う手続(約13,000件)について、平成15年度末までにそのほとんどすべて(96%)のオンライン利用が可能になったところである。</p> <p>平成16年12月の「今後の行政改革の方針」や、平成17年2月のIT政策パッケージ2005において、オンライン利用を重点的・計画的に促進するため、年間申請件数の多い手続を、「オンライン利用促進対象手続」として定め、各手続ごとに具体的利用促進と利用率の目標等を定めた行動計画(アクション・プラン)を策定、公表することを決定。</p>			
	電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数(利用件数)	3,000万件	18年度	—	—	約2,400万件	
	業務・システムの最適化計画の策定率	100%	17年度	—	1%	16%	
	人事・給与関係業務情報システムの主要な部分の整備	整備の完了	16年度	—	—	整備の完了	
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要			14年度	15年度	16年度
	総合的なワンストップサービスの整備	電子政府の総合窓口(e-Gov)に、国民等から各府省への電子申請を一元的に受け付ける窓口システムの機能を整備			—	—	390百万円 (17年度618百万円)
	人事・給与等業務・システムの最適化	<p>全府省共通業務である人事・給与等業務・システムについて、最適化を図ることを目的として、人事管理、給与管理、共済管理、職員からの届出・申請処理等の諸機能を一体化した標準的なシステムである人事・給与関係業務情報システムを人事院及び財務省と連携協力しつつ整備し、平成17年度以降、19年度末までに順次全府省に導入。(総務省は人事管理部分の整備を担当)</p>			—	17百万円	90百万円
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
(業務改善への取組状況) 該当なし	オンライン利用の普及啓発	<p>オンライン利用の促進を図るため、CIO連絡会議において平成16年9月に「電子政府に関する広報、普及活動の推進について」を決定した。</p> <p>上記決定において、政府全体として電子政府に関する広報、普及啓発活動を重点的かつ効果的に推進するため、「電子政府利用促進週間」を実施することとした。</p>					

『平成17年度施策実施状況調書』

本施策に関する 課題等の状況	(課題等の状況) <オンライン利用の促進> ・オンライン利用を重点的・計画的に促進するため、年間申請件数の多い手続(年間申請件数10万件以上)の手続等を「オンライン利用促進対象手続」として定め、各手続ごとに具体的利用促進措置、利用率の目標等を定めた行動計画(アクション・プラン)を平成17年度末までのできる限り早期に策定する必要がある。 ・併せて各府省が緊密に連携協力し、電子政府に関する広報・普及活動を推進する必要がある。	予	制	情
	<電子政府の総合窓口(e-gov)によるワンストップサービスの推進> 引き続きe-govのワンストップサービスの仕組みの整備を行うとともに、e-govの利用方法等に関する問い合わせに一元的に対応するための「電子政府利用支援センター」の整備を行い、利用者の利便性を高める必要がある。	予	制	情
	<業務・システムの最適化> 最適化計画の策定を着実に推進するとともに、最適化実施に関する指針及び最適化実施の評価に関する指針の策定、本指針に沿った最適化の実施、実施の評価など、PDCAサイクルによる最適化の取組を推進する必要がある。	予	制	情
本施策に関する 専門家の意見等	政府全体の行政情報化の推進については、「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システムの見直し方針」、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)第4版」等の策定に当たり、外部専門家であるCIO補佐官及びCIO連絡会議に参加する有識者から助言等をいただき策定の際の検討に役立てた。			
本施策に関する 主な資料	<ul style="list-style-type: none"> ・電子政府構築計画(平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html ・今後の行政改革の方針(平成16年12月24日閣議決定) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyokaku/kettei/041224housin.pdf ・IT政策パッケージ2005(平成17年2月24日IT戦略本部決定) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/050224/050224pac.html ・「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム見直し方針」(平成16年7月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議幹事会決定) http://www.e-gov.go.jp/doc/20040730doc2.pdf ・「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)第4版」(2005年2月2日CIO連絡会議報告) http://www.e-gov.go.jp/doc/20050202doc.pdf 			